

くらしのお知らせや
イベント情報などを掲載します

市役所の電話番号

☎・・・お知らせ端末の電話番号
市内局番+下4ケタ(同番号)

本庁(総務課)	☎22-3111	☎55・56
内牧支所	☎32-1111	☎55~58
波野支所	☎24-2001	☎24
(水道分室)	☎24-2003	☎24
財政課	☎22-3204	
企画振興課	☎22-3169	
情報課	☎22-3253	☎55
税務課	☎22-3148	☎55・56
(地籍調査係)	☎22-3264	
市民環境課	☎22-3135	☎55
人権啓発課	☎22-3206	
健康福祉課(福祉事務所)	☎22-3167	☎55~57
保健センター	☎22-5088	☎55・56
高齢者支援課	☎22-3145	☎55・56
農政課	☎22-3274	
商工観光課	☎22-3174	
建設課	☎22-3187	
下水道課	☎32-3200	☎32・55
会計課	☎22-3284	
議会事務局	☎22-3279	
水道課	☎22-3196	
教育課	☎22-3229	☎55
監査委員事務局	☎22-3240	
農業委員会事務局	☎22-3254	
選挙管理委員会事務局	☎22-3239	

市役所のホームページ

パソコンから <http://www.city.aso.kumamoto.jp/>
携帯電話から <http://www.city.aso.kumamoto.jp/kt/>

防災情報確認

阿蘇安心安全ネットワークシステム
▶ <https://www.aso-anzen.jp/>(パソコン)
▶ <https://www.aso-anzen.jp/app-frontmb/>(携帯電話)
熊本県統合型防災情報システム
<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>
熊本県雨量・気象情報 (携帯電話)
<http://kumamoto.wni.co.jp/i/>

人の動き (H23.12.31現在)

人口 **28,542** 人 (前月から**22**人↓)
男 **13,465** 人 (前月から**9**人↓)
女 **15,077** 人 (前月から**13**人↓)
世帯数 **11,064** 戸 (前月から**17**戸↓)

お知らせ

熊本城マラソン開催当日は交通規制を行います

熊本市では、平成24年4月の政令指定都市移行を記念して、2月19日(日)に「第1回熊本城マラソン」を開催します。

大会当日は、ランナーの通過時刻にあわせ交通規制が行われます。これに伴い、熊本市内各所にて渋滞が発生することが予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

●とき 2月19日(日)

●問い合わせ 熊本城マラソン実行委員会事務局

☎096・328・2373

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成24年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月から開始されますので、万一のケガに備えて加入しましょう。

団体活動を行う5名以上の方々で加入でき、活動中および往復中の事故を補償します。保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。掛金は中学生以下の子どもが年額800円、高校生以上の大人については、活動内容によって金額が異なりますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

●問い合わせ スポーツ安全協会・熊本県支部

☎096・213・9015

森林所有者の皆様へ

補助金を活用した森林施業をするには
森林経営計画の認定が必要になります

国の森林計画制度の見直しによって、平成24年度から、原則として「森林経営計画」の認定を受けなければ、補助金を活用した森林施業(間伐など)ができなくなります。本事業は、平成23年度を「林業再生の年」と位置づけて策定された、新しい森林・林業施策「森林・林業再生プラン」に基づいて、関係施策が大幅に変更されたことによるものです。

平成24年度からの森林経営計画制度のスタートに合わせ、速

やかな森林経営計画の作成・認定が必要となり、森林所有者個人で経営計画を作成(100ha以上の計画対象林が必要)するか、林班単位でまとまって経営計画を作成しなければならなりません。

個人で経営計画を作成しない方で、森林施業について補助を希望される場合は、左記までご相談ください。

●問い合わせ

▼阿蘇森林組合

☎34・0225

☎34・0335

▼NPOふるさと創生阿蘇

☎22・1186

▼阿蘇林業

☎32・1762

身近なトラブルでお困りの方へ
民事調停で円満な解決を

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続があります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続があります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。

●問い合わせ
阿蘇簡易裁判所
☎ 22・0063



軽自動車検査協会
熊本事務所が移転します

軽自動車検査協会熊本事務所は、熊本市東本町に移転し、2月13日頃から業務を開始します。詳しくは、軽自動車検査協会熊本事務所にお尋ねください。

●移転先 熊本市東本町16番3
●問い合わせ

軽自動車検査協会熊本事務所
☎ 096・369・5979

森林の所有者届出制度が
4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

●届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

●届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

●問い合わせ
市農政課 畜産林業係
☎ 22・3274

募 集

広報あそ「ふるさと便」
申込者募集!

阿蘇市を離れた方や阿蘇市を愛する方へ、広報誌を有料で配送するサービスを行っています。阿蘇市の近況や情報を知りたいという方へ、ぜひ「広報ふるさと便」をご紹介します。

- 料金 1,440円(年間)
- 申込 随時
- 問い合わせ 市情報課 広報情報係 ☎ 22・3253

阿蘇市のホームページでは、広報誌を全ページカラーで見ることが出来ます。合併以降の全ての広報誌を見ることができ、カラフルなので違った感覚で誌面を楽しめます。また、全てのページ(一部を除く)を一括でダウンロードすることもできますので、今、急速に普及しているスマートフォンやタブレット端末を利用してご覧になることもできます。

一見積無料一

屋根・外壁塗装・塀・建具・家具
雨漏れ調査・防水全般・リフォーム

0967-32-1501

広告

塗装・防水工事・メンテナンスまで

株式会社 井上

〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail info@aso-inoue.com

受付 平日 9:00~18:00

※土日祝日は事前連絡によりOK

とにかくご相談を

御見積・技術の提案

なっとく 施工

メンテナンス

快適生活のご提供